

添付法令資料 5 :

自動車の生産、組立て、輸入並びにワランティ及び保守サービス経営の条件を定める
ベトナム政府の議定（目次）

2017 年 10 月 17 日付第 116/2017/ND-CP 号議定 / 17.10.17 施行

- 第 1 章 総則（第 1 条ないし第 6 条）
- 第 2 章 自動車の生産及び組立ての条件（第 7 条ないし第 13 条）
- 第 3 章 自動車の輸入経営条件（第 14 条ないし第 20 条）
- 第 4 章 自動車のワランティ及び保守サービス経営条件（第 21 条ないし第 28 条）
- 第 5 章 自動車の生産、組立て、輸入並びにワランティ及び保守活動に対する国家
管理（第 29 条及び第 30 条）
- 第 6 章 施行条項（第 31 条ないし第 33 条）